

浜松市告示第 195 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 31 日

浜松市

上記代表者 浜松市長 中 野 祐 介

- 1 都市計画の種類及び名称
 - 浜松都市計画 用途地域
 - 浜松都市計画 地区計画
 - 浜北中央北地区計画
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - 縦覧する計画図等表示のとおり
- 3 縦覧場所
 - 浜松市役所都市整備部都市計画課